

先生各位

## 検体検査実施料新規収載のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。  
このたび、「保医発1228第1号」、「保医発1228第2号」および「保医発1228第3号」により  
下記の検査項目に検査実施料が新設されましたのでご案内いたします。

謹白

### 記

- 適用日 2021年1月1日から適用
- 新規保険収載項目

項目名	保険点数
myChoice診断システム	32200点
薬物代謝酵素遺伝子CYP2C9(*2/*3)	2037点
インターロイキン-6(IL-6)	170点
HIV-1 特異抗体及びHIV-2 特異抗体	660点

詳細は裏面をご参照ください。

● 詳細内容

検査項目	保険点数	判断料	診療報酬 点数表区分	備考
myChoice 診断システム	20,200点 + 12,000点	遺伝子関連 ・染色体 検査判断料 (100点)	「D006-18」 BRCA1/2遺伝子 検査の「1」 腫瘍細胞を検 体とするもの  「D004-2」 悪性腫瘍組織 検査の「1」の 「ロ」処理が 複雑なもの注 2 ロ 3項目 以上	D004-2 悪性腫瘍組織検査  ・ 卵巣癌患者の腫瘍組織を検体とし、次世代シーケンシングにより、抗悪性腫瘍剤による治療法の選択を目的として、相同組換え修復欠損の評価を行った場合は、本区分の「注2」の「ロ」3項目以上及び区分番号「D006-18」BRCA1/2遺伝子検査の「1」腫瘍細胞を検体とするものの所定点数を合算した点数を準用して、患者1人につき1回に限り算定する。  ・ 卵巣癌患者の腫瘍組織を検体とし、次世代シーケンシングにより、抗悪性腫瘍剤による治療法の選択を目的として、相同組換え修復欠損の評価を行った場合は、区分番号「D006-18」BRCA1/2遺伝子検査の「1」腫瘍細胞を検体とするものの施設基準に係る届出を行っている保険医療機関で実施すること。
インターロイ キン-6 (IL-6)	170点	生化学的 検査(Ⅱ) 判断料 (144点)	「D008」 内分泌学的 検査の「31」	全身性炎症反応症候群の患者(疑われる患者を含む。)の重症度判定の補助を目的として、ECLA法により血清又は血漿中のインターロイキン-6(IL-6)を測定した場合は、本区分の「31」副甲状腺ホルモン(PTH)の所定点数を準用して、一連の治療につき2回に限り算定する。なお、本検査を実施した年月日を診療報酬明細書に記載すること。また、医学的な必要性から一連の治療につき3回以上算定する場合には、その詳細な理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。
薬物代謝酵素 遺伝子CYP2C9 (*2/*3)	2,037点	遺伝子関連 ・染色体 検査判断料 (100点)	「D006-7」 UDP グルクロ ン酸転移酵素 遺伝子多型	二次性進行型多発性硬化症患者に対するシボニモドフマル酸の投与の可否の判定又は投与量の判定を目的として、リアルタイムPCR法により、全血又は口腔粘膜から抽出されたゲノムDNA中の薬物代謝酵素CYP2C9遺伝子多型を測定した場合は、本区分の所定点数を準用して、患者1人につき1回に限り算定する。なお、本検査が必要と判断した医学的根拠を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。
HIV-1特異抗体 及び HIV-2特異抗体	280点 + 380点	免疫学的 検査判断料 (144点)	「D012」 感染症免疫学 的検査の 「46」HIV-1 抗体(ウエス タンブロット 法)及び 「49」HIV-2 抗体(ウエス タンブロット 法)	スクリーニング検査としての「16」のHIV-1, 2抗体定性若しくは同半定量、「16」のHIV-1, 2抗原・抗体同時測定定性、「17」のHIV-1抗体、「18」のHIV-1, 2抗体定量又は「18」のHIV-1, 2抗原・抗体同時測定定量が陽性の場合の確認診断用の検査として、イムノクロマト法により、全血、血清又は血漿中のHIV-1特異抗体及びHIV-2特異抗体を検出する検査を行った場合は、本区分の「46」HIV-1抗体(ウエスタンブロット法)及び「49」HIV-2抗体(ウエスタンブロット法)を合算した点数を準用して算定する。なお、本検査を実施した場合、本区分の「46」HIV-1抗体(ウエスタンブロット法)及び「49」HIV-2抗体(ウエスタンブロット法)は、別に算定できない。

● 当所におきましては、今回保険適用になりました項目については、現在未実施でございます。検査体制が整い次第ご連絡させていただきます。